

令和5年 第4回定例会 文教警察委員会 説明資料

1	「令和5年度（令和4年度対象）教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」について	1
2	学校以外の教育機関の設置、管理及び職員に関する条例の一部を改正する条例について	3
3	県立青少年教育施設に係る指定管理者の指定について	7
4	令和5年度「いばらき教育の日・教育月間」の推進について	9
5	令和6年度採用茨城県公立学校教員選考試験の結果について	10
6	令和4年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」について	11
7	教職員の懲戒処分について	14
8	和解について	16
9	令和6年度採用県立高等学校等における校長の公募選考の結果について	17
10	2024年度中学・中等教育学校入学者選抜に係るWeb出願の入力期間及び出願期間の再設定について	20

令和5年12月14日

教 育 庁

1 令和5年度（令和4年度対象）教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書について

1 策定根拠

- 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項

2 点検及び評価の対象

- 県教育委員会が所管する主要施策で、令和4年度に実施したもの

3 点検及び評価の方法

- 各施策の取組状況等について点検・評価を実施し、令和4年度の取組内容、課題・今後の対応を整理。
- 事業の評価は、県総合計画における教育関連指標（10項目）とし、評価対象年度に期待される成果に対する達成状況により、4段階で評価。
- 評価の客観性・妥当性を確保するために、教育に関する学識経験者5名から意見を聴取し、結果は「概ね妥当」。

点検・評価に係る視察先：つくばサイエンス高等学校



学識経験者（五十音順、敬称略）

氏名	所属等	分野等
草地 学	茨城県PTA連絡協議会長	保護者
佐藤 正一	常陸太田市立太田中学校校長	学校教育分野（学校関係）
杉山 ちひろ	一般社団法人日本ハピラボ協会理事	生涯学習分野
鈴木 一史	茨城大学教育学部教授	学校教育分野（学力）
三田部 勇	筑波大学体育系准教授	学校教育分野（体力）

4 点検及び評価の結果概要

A (達成率100%以上)	B (達成率75%～100%未満)	C (達成率50%～75%未満)	D (達成率50%未満)
8	0	0	2

※令和5年度（令和4年度対象）より、事業の評価について、県総合計画における教育関連指標をもって実施することとした。

令和5年度（令和4度対象）点検及び評価の結果一覧

政策	施策	No.	指標名	指標が示す内容・目的	評価結果
1 次世代を担う人財	①「知・徳・体」バランスのとれた教育の推進	1	課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいる生徒の割合	主体的・対話的で深い学びの視点に立った、授業改善の状況	A
		2	全国レベルの中高校生向けプログラミング・コンテストの入賞組数	全国レベルのコンテストに入賞した県内高校生の組数	A
	②新しい時代に求められる能力の育成	3	IBARAKIドリーム・パス事業への応募企画数	県内の高等学校及び中高一貫教育校に在籍している生徒が応募した企画提案書の件数	A
		4	大学進学率	高等学校及び中等教育学校卒業者のうち四年制大学進学者の割合	A
	③地域力を高める人財育成	5	生涯学習ボランティア派遣人数	県生涯学習センター等で派遣をしたボランティアの人数	A
2 魅力ある教育環境	①時代の変化に対応した学校づくり	6	児童生徒のICT活用を指導することが「できる」と答えた教員の割合	教員が児童生徒にICT活用を指導する能力	D
		7	障害児に対する個別の教育支援計画の作成率（幼児教育・保育施設）	国公私立幼児教育・保育施設が「個別の教育（教育及び保育）支援計画」を必要であると判断した子どものうち、支援計画の作成が行われた割合	A
	②次世代を担う「人財」の育成と自立を支える社会づくり	8	小中義務教育学校において不登校となっている児童生徒のうち、学校内外の機関等での相談・指導等を受けている割合	小中義務教育学校において不登校となっている児童生徒のうち、学校内外の機関等での相談・指導等を受けている割合	D
3 学び・文化・スポーツ・遊びを楽しむ茨城	①生涯にわたる学びと心豊かにする文化・芸術	9	県立図書館の利用者数	県立図書館の入館者数及び遠隔地貸出サービス等の利用数	A
		②スポーツの振興と遊びのある生活スタイル	10	全国高校総合体育大会等での優勝数	本県ジュニア選手の育成・強化

2 学校以外の教育機関の設置，管理及び職員に関する条例の 一部を改正する条例について

1 改正の理由

県立青少年教育施設について、少子化や社会情勢の変化を踏まえ、時代に応じた施設の適正規模・機能とするため、令和5年度末で茨城県立白浜少年自然の家及び茨城県立里美野外活動センターを廃止することから、所要の改正をしようとするもの。

2 内容

「茨城県立白浜少年自然の家」及び「茨城県立里美野外活動センター」の項を削る。

※別添新旧対照表のとおり。

3 施行日

令和6年4月1日

新旧対照表（学校以外の教育機関の設置，管理及び職員に関する条例）

改正案	現行																																				
<p>第1条～第3条（略） （研修施設等の設置）</p> <p>第4条</p> <p>2 前項に規定する教育機関の名称，目的及び位置は，次のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="266 616 1050 978"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>目的</th> <th>位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>（略）</td> <td>（略）</td> <td>（略）</td> </tr> <tr> <td><u>（削除）</u></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>（略）</td> <td>（略）</td> <td>（略）</td> </tr> <tr> <td><u>（削除）</u></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>（略）</td> <td>（略）</td> <td>（略）</td> </tr> </tbody> </table> <p>第5条～第21条（略） 別表第1～第2（略） 別表第3(第11条，第12条，第13条関係)</p>	名称	目的	位置	（略）	（略）	（略）	<u>（削除）</u>			（略）	（略）	（略）	<u>（削除）</u>			（略）	（略）	（略）	<p>第1条～第3条（略） （研修施設等の設置）</p> <p>第4条</p> <p>2 前項に規定する教育機関の名称，目的及び位置は，次のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="1131 616 1915 1204"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>目的</th> <th>位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>（略）</td> <td>（略）</td> <td>（略）</td> </tr> <tr> <td>茨城県立白浜少年自然の家</td> <td>共同生活訓練及び各種の研修等を行い，心身ともに健全で情操豊かな少年の育成を図ること。</td> <td>行方市白浜</td> </tr> <tr> <td>（略）</td> <td>（略）</td> <td>（略）</td> </tr> <tr> <td>茨城県立里美野外活動センター</td> <td>野外活動訓練を行い，心身ともに健全な青少年の育成と明るく豊かな県民生活の形成を図ること。</td> <td>常陸太田市里川町</td> </tr> <tr> <td>（略）</td> <td>（略）</td> <td>（略）</td> </tr> </tbody> </table> <p>第5条～第21条（略） 別表第1～第2（略） 別表第3(第11条，第12条，第13条関係)</p>	名称	目的	位置	（略）	（略）	（略）	茨城県立白浜少年自然の家	共同生活訓練及び各種の研修等を行い，心身ともに健全で情操豊かな少年の育成を図ること。	行方市白浜	（略）	（略）	（略）	茨城県立里美野外活動センター	野外活動訓練を行い，心身ともに健全な青少年の育成と明るく豊かな県民生活の形成を図ること。	常陸太田市里川町	（略）	（略）	（略）
名称	目的	位置																																			
（略）	（略）	（略）																																			
<u>（削除）</u>																																					
（略）	（略）	（略）																																			
<u>（削除）</u>																																					
（略）	（略）	（略）																																			
名称	目的	位置																																			
（略）	（略）	（略）																																			
茨城県立白浜少年自然の家	共同生活訓練及び各種の研修等を行い，心身ともに健全で情操豊かな少年の育成を図ること。	行方市白浜																																			
（略）	（略）	（略）																																			
茨城県立里美野外活動センター	野外活動訓練を行い，心身ともに健全な青少年の育成と明るく豊かな県民生活の形成を図ること。	常陸太田市里川町																																			
（略）	（略）	（略）																																			

教育機関の名称	休館日等	業務の範囲
(略)	(略)	(略)
<u>(削除)</u>		
(略)	(略)	(略)
<u>(削除)</u>		

別表第4（第18条，第20条関係） 利用料金
(1)～(6) (略)

教育機関の名称	休館日等	業務の範囲
(略)	(略)	(略)
茨城県立白浜少年自然の家	休業日は、次のとおりとする。 (1) 休日 (2) 毎週日曜日又は月曜日で教育委員会が指定する日 (3) 1月2日，同月3日及び12月29日から同月31日までの日	健全な少年の育成に必要な事業の実施に関する業務
(略)	(略)	(略)
茨城県立里美野外活動センター	休業日は、次のとおりとする。 (1) 休日 (2) 毎週日曜日又は月曜日（当該日が休日に当たるときは，その翌日）で教育委員会が指定する日 (3) 12月1日から翌年3月31日までの日	健全な青少年の育成に必要な事業の実施に関する業務

別表第4（第18条，第20条関係） 利用料金
(1)～(6) (略)

(7) その他の教育機関

教育機関の名称	利用料金	
(略)	(略)	(略)
(削除)		
(略)	(略)	(略)
(削除)		

以下(略)

(7) その他の教育機関

教育機関の名称	利用料金		
(略)	(略)	(略)	
茨城県立白浜少年自然の家	児童生徒等	宿 泊 1人1泊につき 190円 日帰り 1人1日につき 30円	
	青年等	宿 泊 1人1泊につき 370円 日帰り 1人1日につき 80円	
	その他の者	宿 泊 1人1泊につき 930円 日帰り 1人1日につき 190円	
(略)	(略)	(略)	
茨城県立里美野外活動センター	キャンプ場	児童生徒等	1人1日につき 30円
		青年等	1人1日につき 80円
		その他の者	1人1日につき 190円
	宿泊施設 (キャンプ場を使用している者が避難のため使用する場合を除く。)	児童生徒等	宿 泊 1人1泊につき 190円 日帰り 1人1日につき 30円
		青年等	宿 泊 1人1泊につき 370円 日帰り 1人1日につき 80円
		その他の者	宿 泊 1人1泊につき 930円 日帰り 1人1日につき 190円

以下(略)

3 県立青少年教育施設に係る指定管理者の指定について

1 指定の内容

施設名	指定管理者の候補者名	指定期間	債務負担行為限度額	
			(千円)	うちR6年度
中央青年の家	NPO法人日本スポーツ振興協会	R6. 4. 1 ~	581,260	116,241
さしま少年自然の家	NPO法人日本スポーツ振興協会※	R11. 3. 31 (5年)	536,460	107,292

※現在の指定管理者（公益財団法人 茨城県教育財団）から変更となる候補者

2 指定管理者候補者の概要

団体の名称	NPO法人日本スポーツ振興協会
代表者名	理事長 沼尻 満男
所在地	つくば市大角豆1744番地
設立年月日	平成12年6月15日
設立目的	世界中の人々に対して、スポーツ文化・生活文化に関する事業を行い、人々の夢に寄与する
事業内容	①県西生涯学習センター及び中央青年の家の管理運営 ②文化・芸術またはスポーツの振興を図る活動等

3 施設の概要

施設名	中央青年の家	さしま少年自然の家
所在地	土浦市	境町
開設	昭和43年	昭和57年
宿泊定員	200人	300人



茨城県立中央青年の家



茨城県立さしま少年自然の家

4 募集及び選定経過

(1) 募集経過

施設名	募集期間 (申請書受付期間)	応募団体数
中央青年の家	R5. 8. 28~10. 13	5 団体
さしま少年自然の家	(R5. 10. 2~10. 13)	3 団体

(2) 選定経過

①教育庁総務企画部生涯学習課指定管理者選定委員会
委員数 5名(外部有識者3名、県側委員2名)

②選定委員会の開催状況

回	日程	内容
第1回	R5. 10. 23	選定基準の決定
第2回	R5. 10. 30	プレゼンテーション及びヒアリング

④選定結果

指定管理者選定委員会において、応募団体からの申請内容の聴取及び審議を行った結果、各施設について下表のとおり指定管理者候補者として選定した。

公の施設名	指定管理者候補者	総 評
中央青年の家	NPO法人日本スポーツ振興協会	施設の設置目的を十分に理解した事業計画の提案、生涯学習事業の具体性、利用促進策、当該施設の管理運営実績、指定管理業務に必要な人材の確保などを評価し、指定管理者の候補者として選定した。
さしま少年自然の家	NPO法人日本スポーツ振興協会	施設の設置目的を十分に理解した事業計画の提案、生涯学習事業の具体性、利用促進策、他県有施設等の管理運営実績、指定管理業務に必要な人材の確保などを評価し、指定管理者の候補者として選定した。

③選定基準(第1回選定委員会において決定)

選 定 基 準	審 査 項 目
①県民の平等利用の確保	○県民の公平・公正利用が確保されているか。 ○利用者本位のサービスが提供されているか。
②施設の効用の最大限の発揮	○当該施設の設置目的を十分に理解した計画の内容か。 ○事業の提案内容は具体的かつ妥当か。 ○具体的な利用促進策及びサービス向上策を有しているか。 ○適切な施設の維持管理が確保されているか。 外7項目
③経費の縮減	○経費縮減策は適切か。 外2項目
④業務を安定して行う物的能力及び人的能力	○安定的な経営基盤を有しているか。 ○収支計画は妥当か。 ○業務に必要な相当の知識及び経験を有する適切な人材を確保しているか。 外3項目

4 令和5年度「いばらき教育の日・教育月間」の推進について

1 いばらき教育の日・教育月間の趣旨・目的

教育に対する関心と理解を深める機会として、11月1日を「いばらき教育の日」、11月を「いばらき教育月間」と設定している。教育の日を含む教育月間には、学校・家庭・地域社会が連携を図り、県民による教育に関する自主的な取り組みを促進している。

2 今年度の主な取り組み

令和5年度いばらき教育の日・教育月間シンポジウム

テーマ：ヤングケアラーを支える地域社会
～こどもがこどもでいられるために～



「いばらき教育の日」推進協力事業所等登録制度（サポートカンパニー）

登録数：256企業・団体等（傘下1,755事業所等）※R5.10時点

その他県民対象の主な取り組み（実施主体：県、市町村、学校、民間等）

子ども伝統文化フェスティバル、オープンキャンパス、家庭教育講座、スポーツフェア、あいさつ運動、防災訓練、児童生徒の職場見学、社会体験学習の受入 など

令和5年度 いばらき教育の日・教育月間シンポジウム

ヤングケアラーを支える地域社会
～こどもがこどもでいられるために～

【第1部】基調講演
「僕、ヤングケアラーでした。」

【第2部】パネルディスカッション

コーディネーター
鈴木 もえみ 氏

パネリスト
横須賀 聡子 氏
朝日 華子 氏
華地 学 氏
小澤 正明 氏

講師
芸人/百本興業(株)
平成ノブシコブシ
徳井 健太 氏

2023.11.18 (+)

時間 13:30 ~ 16:00 (開場13:00)
【第1部】13:40 ~ 【第2部】14:50 ~

会場 石岡市中央公民館 大講堂

◆入場無料
◆事前申込制
◆定員300名

【お申込み・お問い合わせ先】
茨城県教育庁総務企画部生涯学習課
学習支援科
E-mail: shogaku2@pref.ibaraki.lg.jp
TEL: 029-301-5322

お申込みは
QRコードからが便利！
※申込「参加申込書」使用
のメール・FAXでの申込み
も可

申込締切：令和5年11月6日【月】 必着

5 令和6年度採用茨城県公立学校教員選考試験の結果について

1 学校種別合格状況

		R 6 採用予定	R 6 合格	R 5 合格	増減
教 諭	小 学 校	410名	539名 (1.69倍)	450名 (2.25倍)	89名 (▲0.56)
	中 学 校	280名	333名 (3.71倍)	308名 (4.23倍)	25名 (▲0.52)
	高 等 学 校	130名	159名 (4.85倍)	142名 (6.04倍)	17名 (▲1.19)
	特 別 支 援	100名	112名 (2.02倍)	94名 (2.44倍)	18名 (▲0.42)
養 護 教 諭		21名	24名 (15.33倍)	15名 (22.20倍)	9名 (▲6.87)
栄 養 教 諭		3名	4名 (11.75倍)	4名 (11.75倍)	- 名 (-)
全 体		944名	1,171名 (3.04倍)	1,013名 (3.73倍)	158名 (▲0.69)

2 今後の対策

- (1) 次年度試験日程のさらなる早期化 (今年度比で1ヶ月強の前倒し)
⇒ 1次試験(5/12)、最終合格発表(8月中)
- (2) 大学3年生を対象とした前倒し選考の実施 (新規)
⇒ 令和5年12月17日に実施予定(R7採用向け)



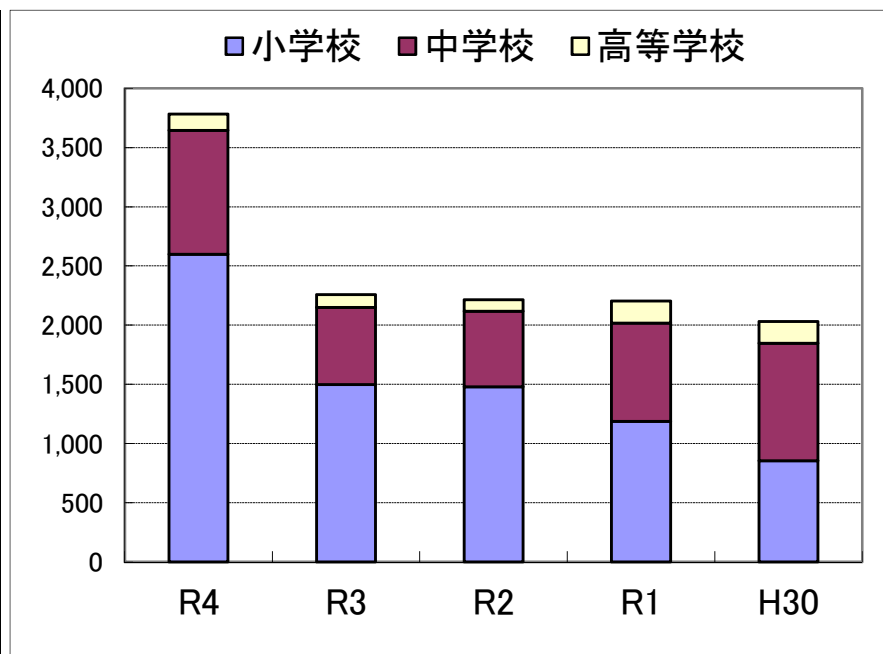
6 令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（茨城県）

1 暴力行為（国公立小・中・高等学校）

令和4年度発生件数

児童生徒千人当たりの発生件数は、12.1件（昨年度7.3件）

区分	小学校	中学校	高等学校	計	前年度計
対教師暴力(件)	248	55	6	309	192
生徒間暴力(件)	2,137	648	87	2,872	1,715
対人暴力(件)	1	16	6	23	34
器物損壊(件)	212	328	38	578	316
合計(件)	2,598	1,047	137	3,782	2,257
(前年度合計)(件)	(1,499)	(650)	(108)	(2,257)	



【増加の主な理由】

- ・ 軽微な暴力行為についても認知し、初期段階で対応する意識の高まり。
- ・ 校内で適応できなくなり、児童生徒が繰り返し暴力行為に及んでいる件数を複数カウント。

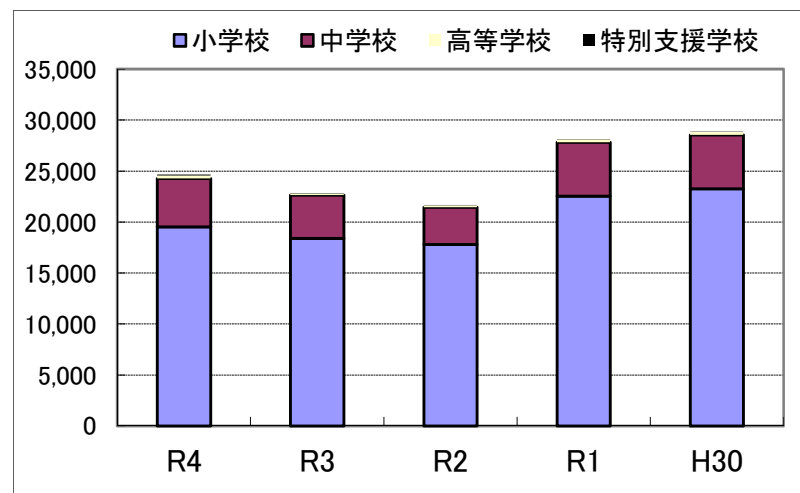
令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（茨城県）

2 いじめ（国公立小・中・高・特別支援学校）

令和4年度いじめ認知件数

児童生徒千人当たりの認知件数は、77.8件（昨年度72.6件）

区分	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	計	前年度計
認知件数 (件)	19,537	4,735	289	89	24,650	22,874
いじめ 解消率 (%)	82.4	80.3	78.9	79.8	81.9	85.2



【増加の主な理由】

- ・ 学校のいじめ認知の意識が高くなり、軽微な事案でも認知するようになったこと。
- ・ 調査回数を増やしたり、一人一台端末を活用したり、相談しやすい環境を構築した結果。

【いじめの解消等】

- ・ 認知したいじめを初期段階で組織的に対応し、解消率は81.9%で全国平均77.1%を上回っている。

令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（茨城県）

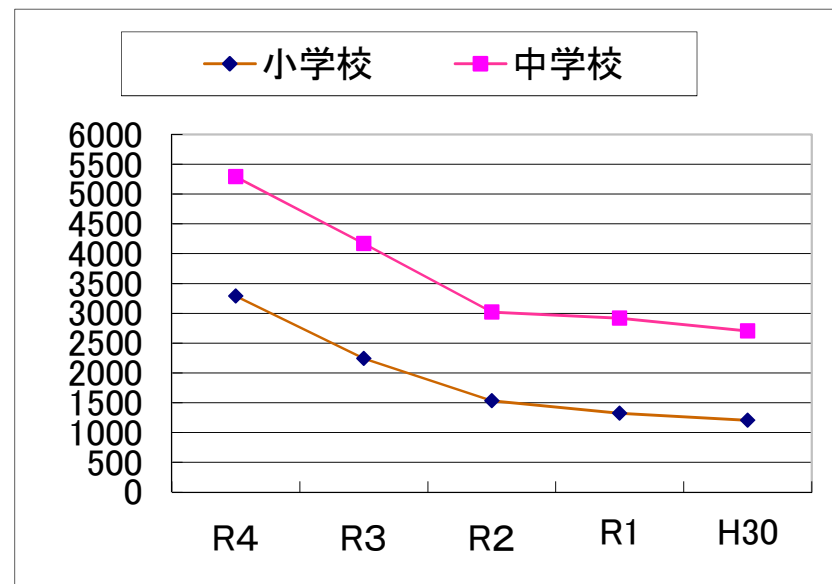
3 不登校(国公立小・中・高等学校) ・ 中途退学(高等学校)

令和4年度発生件数

児童生徒千人当たりの不登校児童生徒数 小学校23.4人（昨年度15.7人）
中学校69.6人（昨年度54.4人） 高等学校9.6人（昨年度8.0人）

区分	小学校	中学校	合計
①不登校児童生徒数(人)	3,288	5,289	8,577
(前年度) (人)	(2,240)	(4,171)	(6,411)
②不登校出現率 (%)	2.34	6.96	3.97
(前年度) (%)	(1.57)	(5.44)	(2.93)

区分	高等学校(公私立)	昨年度
③不登校生徒数 (人)	686	583
不登校生徒の割合 (%)	0.96	0.80
④中途退学者 (人)	1,679	1,169
中途退学率 (%)	1.8	1.3



【不登校増加の主な理由】

- ・感染症対応として、集団での活動減少により、対人関係の構築に「不安を感じる」児童生徒の増加。
- ・不登校児童生徒の保護者も、学校復帰が最終目的ではなく、学校以外の場で社会的自立を目指そうとする考えの浸透。

【学校復帰率（小・中学校）】

- ・学校復帰ができた児童生徒は33.9%、2,906人で、全国平均（27.2%）を上回っている。

7 教職員の懲戒処分について

学校教育部義務教育課
高校教育課

1 教職員による酒気帯び運転

項目	内容
対象職員	坂東市立東中学校 教諭 栗原 駿 (33歳 男)
事件概要	<p>令和5年9月15日(金)、結城市内の飲食店において、午後8時頃から午後11時55分頃まで、生ビール中ジョッキを2杯、ワインをグラス1杯、ハイボール1杯を飲酒した。</p> <p>翌16日(土)午前0時10分頃、駐車場に停めておいた自家用車を運転し帰宅する途中、警察車両に停止を求められ、呼気検査の結果、呼気1リットル中0.15ミリグラム以上のアルコールが確認され、酒気帯び運転で検挙された。</p>
処分内容	懲戒免職
処分年月日	令和5年10月26日
その他	校長に対しては、管理監督者としての指導監督に適正を欠いていたと認められることから、戒告とした。

2 校長による部下教職員の非違行為の隠ぺい

項目	内容
対象職員	県内中学校 校長 (59歳 男)
事件概要	<p>所属職員であった元講師は、令和5年1月、勤務校の生徒に対し、交流サイト(SNS)により不適切な内容のメッセージを複数回に渡り送信するとともに、校舎内において制服の上から当該生徒の体を触った。</p> <p>校長は、この非違行為を知得したにもかかわらず、管轄教育委員会に報告を行わなかった。</p> <p>このことは、非違行為を隠ぺいしたと認められる。</p>
処分内容	減給(10分の1)12月
処分年月日	令和5年10月26日
その他	元講師については、既に県を退職

3 教職員による盗撮

項目	内容
対象職員	県立石下紫峰高等学校 教諭 奥 光真 (33歳 男)
事件概要	<p>2023年10月7日(土)午前9時44分頃、事故者はつくばエクスプレス流山おおたかの森駅構内の上りエスカレーターで、左足首に取り付けた小型カメラを使い、前方にいた千葉県内の女子高校生のスカート内を背後から盗撮し、駅員からの通報を受け駆け付けた警察官に現行犯逮捕された。</p> <p>逮捕後の調べの中で、同年10月6日(金)常総市内の女子トイレにおいて、女性を盗撮していたとして、10月27日(金)に再逮捕され、11月15日(水)千葉地検松戸支部に起訴された。</p>
処分内容	懲戒免職
処分年月日	令和5年11月27日
その他	校長に対しては、管理監督者としての指導監督に適正を欠いていたと認められることから、減給(1/10)1月とした。

8 和解について

学校教育部 高校教育課

議案の名称	和解について
1 現況・課題	<p>平成 30 年 10 月、県立友部高等学校において当時 2 年生の原告が、校舎 2 階から飛び降りた。一命はとりとめたものの、腰椎破裂骨折等の重傷を負った。</p> <p>原告は、複数のクラスメイトから悪口を言われたり SNS 上で誹謗中傷されたりしたこと、いじめの被害を教職員に訴えていたにもかかわらず、適切な対応がなされなかったことなどから自殺を図ったと主張し、令和 2 年 11 月 16 日、県及び加害生徒を相手に損害賠償を求める訴えを、水戸地方裁判所に提起した。</p>
2 必要性・ねらい	<p>協議の結果、令和 5 年 10 月に水戸地方裁判所から和解案が提示された。代理人弁護士との検討の結果、和解金額が妥当な額であること、及び、事故後約 5 年が経過し、早期に解決することが適当であることから、和解しようとするもの。</p>
3 内 容	<p>(1) 和解案の主な内容</p> <p>①和解金額：1,400,000 円</p> <p>②県は、原告に十分に寄り添った対応をとることができなかったことを反省し、今後はいじめの未然防止や適切な対応に努める。</p> <p>(2) 今後の予定</p> <p>第 4 回定例会の議決を終えて、和解となる予定</p>
4 参考事項	<p>【直近の和解事例】</p> <p>○R4.10.7 和解案件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水戸特別支援学校 ・生徒の人工呼吸器が外れ、その後死亡したもの ・和解金：50,000,000 円（うち県費負担 2,000,000 円） <p>○H25.10.31 和解案件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・藤代紫水高校 ・体育の授業中、バスケットボールを行っていて生徒が後遺障害を負ったもの ・和解金：279,107,363 円（うち県費負担：179,107,363 円）

9 令和6年度採用県立高等学校等における校長の公募選考の結果について

1 第1次選考（書類選考）

区分	エン 転職	ミドルの 転職	AMBI	本県 教員	計
応募者数	302名	560名	99名	13名	974名
合格者数	67名	256名	29名	13名	365名

※配置予定校の現職校長からの応募3名
(第2次・第3次選考は免除)

2 第2次選考（録画面接）

校種	中高一貫	IT未来	計
投稿者数	237名	30名	267名
合格者	38名	8名	46名

95名辞退
3名免除

3 第3次選考（オンライン面接）

校種	中高一貫	IT未来	計
受験者数	36名	7名	43名
合格者	6名	2名	8名

3名辞退

※第2次・第3次選考を免除した3名を加えて **11名**

4 第4次選考（対面面接）

校種	計
受験者	11名
合格者	2名

※配置校は今後調整

5 実施概要

(1) 配置校 7校

- ・併設型中高一貫教育校 4校
(日立第一、太田第一、鹿島、下館第一)
- ・中等教育学校 2校
(並木、古河)
- ・専科高校 1校
(IT未来)

※配置できなかった学校の校長は、
通常の人事異動により対応

(2) 採用年月日 令和6年4月1日

(3) 今後の予定


- ・3月上旬 採用前研修を実施
- ・3月下旬 合格者の氏名、配置先等を公表

9 令和6年度採用県立高等学校等における校長の公募選考の結果について

参考 公募校長配置対象校の現在の取組状況（特色ある取組など）

(1) 中高一貫教育校

※学校名の後の（ ）は中高一貫教育校設置年度

<p>並木中等 (H20)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・26のゼミに分かれ1人1個の個人探究 ・日本学生科学賞など科学コンテストで多数の受賞 	<p>日立第一 (H24)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院生がチューターとして関わる科学課題研究 ・茨城大工学部及び茨城キリスト教大との高大連携講座 	<p>古河中等 (H25)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学のゼミ・卒業研究を模した課題研究 ・ニュージーランド語学研修などの系統的な国際教育
<p>太田第一 (R2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複数ALT活用などによる国際教育 ・観光甲子園全国大会決勝出場 	<p>鉾田第一 (R2) 公募校長R2～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鉾田市と連携「3D都市モデルワークショップ」 ・教員志望の高校生が中学の授業を見学 	<p>鹿島 (R2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鹿島アントラーズとの地域教育連携 ・日本教育工学協会認定「学校情報化優良校」
<p>竜ヶ崎第一 (R2) 公募校長R3～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際ロボット競技会に日本代表として出場 ・生成AIを使った探究活動の深化 	<p>下館第一 (R2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・筑西市と連携した地域探究セミナー ・オーストラリア学校交流プログラム 	 <p>地域課題について発表（水海道第一）</p>
<p>水戸第一 (R3) 公募校長R5～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中3と高1など異学年協働「+4学年活動」 ・東大、京大等の教授による「文理・融合講座」 	<p>土浦第一 (R3) 公募校長R5～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オックスフォード国際教育プログラムに生徒参加 ・英語プレゼンテーションフォーラム県知事賞 	
<p>勝田中等 (R3) 公募校長R5～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際理解プログラムによるグローバル教育 ・アメリカ留学プログラムや海外大学推薦制度 	<p>下妻第一 (R4) 公募副校長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フランス・エソンヌ県とのオンライン交流 ・下妻市教委と連携した教育学部系進学研究会 	<p>水海道第一 (R4) 公募校長R5～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育ベンチャーと開発した探究プログラム ・常総市のアグリサイエンスバレー事業と連携

(2) 専科高校

※学校名の後の（ ）は開校年度

<p>IT未来 (R5)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学・企業人材を活用した「ITセミナー」 ・県産業政策課や笠間市と連携したeスポーツ活動 	<p>つくばサイエンス (R5) 公募副校長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高大連携宇宙探究セミナー ・科学技術の中高連携オンライン講座
--	--

9 令和6年度採用県立高等学校等における校長の公募選考の結果について

参考 公募校長による学校運営の手法（事例）

事例1 ビジョン型リーダーシップ

☆教員を追認するリーダーからの脱却（戦略的に変化の時代を導く）

【組織改革】

- ☞ 学年主導から教科主導へ
 - ☞ 教科主任を輪番から任命へ
- ⇒ 授業改善・ICT活用の推進
検定合格up!・コンテスト入賞

事例2 奉仕型リーダーシップ

☆教員に寄り添うリーダー（チームのモチベーションを高め、信頼関係を築く）

【面談重視】

- ☞ 不要な業務の仕分けによる時間の創出
 - ☞ 教員の悩みを把握してカリキュラム・マネジメント
- ⇒ 生徒の学習支援増

外部人材の活用

- ☆東大・京大教授による「文理融合講座」
- ☆教育ベンチャーと共同で探究プログラムを開発
- ☆ISAネイティブを活用したグローバル教育（GCP）

10 令和6年度県立中学校等入学者選抜に係るWeb出願の入力期間等の再設定について

1 概要

- 今年度から導入したWeb出願において、**登録未了者等の志願者が発生（183件）**
- 【内訳】
 - Web入力せず、手書きの入学願書等を提出（13件）
 - Web入力したが、未登録で不備があるまま提出（5件）
 - Web入力し登録されているが、書類の誤り等（165件）
- (Web出願方法)
 - システムへの志願者情報の入力
 - システムからの入学願書等の印刷（入力情報の出力）
 - 出願書類（入学願書及び調査書等）の提出（郵送）

2 考えられる原因

- 導入初年度による周知及び理解の不足（周知時期）
 - 7月：実施要項公表、リーフレット（Web出願導入）
 - 9月：リーフレット（入力方法・入力期間記載・入力練習ページの開設）
- 昨年度までの紙での出願も可能であるとの錯誤
- Web（システム）入力期間（10/11～11/30）と実際の出願期間（12/1～12/5）との混同

3 対応

区分	当初対応期間	再設定期間
Web入力期間	10/11（水）～ 11/30（木）	12/6（水）～ 12/8（金）
出願書類提出期限	12/5（火）必着	12/11（月） 消印有効

4 志願状況

学校	日立一	太田一	水戸一	鉾田一	鹿島	土浦一	竜ヶ崎一	下館一	下妻一	水海道一	勝田中等	並木中等	古河中等
志願/定員(人)	208/80	55/40	309/80	101/40	75/40	238/80	156/40	82/40	101/40	173/40	146/120	559/160	190/120
R6倍率	2.60	1.38	3.86	2.53	1.88	2.98	3.90	2.05	2.53	4.33	1.22	3.49	1.58
R5倍率	2.85	1.35	3.61	2.05	2.33	2.96	3.63	2.18	2.75	4.33	1.48	3.28	1.84

7/24 令和6年度入学者選抜

9/1 R6 県立中学・中等入試から Web 出願がはじまります

出願書類等の配布開始日 10月11日

Web出願がはじまります
～いばらき電子申請・届出サービスを利用～

出願期間 12月1日(金) 4日(日)、5日(火)

選抜検査 1月6日(土)

合格者の発表 1月18日(木)

入学願書等の印刷 1月18日(木)、19日(金)

志願する県立中学校等へ郵送 1月22日(月)、23日(火)